

## 入札の実施について（公告）

下記のとおり，総合評価一般競争入札を行うので，地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び山形市契約規則（昭和39年市規則第18号）第18条の規定により，公告する。

平成19年4月2日

山形市長 市川 昭 男

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

##### （1）事業名

山形市学校給食センター整備運営事業

##### （2）事業実施場所

山形市大字村木沢字向川原4699番地の4他

##### （3）事業期間

ア 設計・建設期間 平成20年1月から平成21年2月まで（1年2か月間）

イ 開業準備期間 平成21年3月1日から平成21年3月末日まで（1か月間）

ウ 維持管理・運営期間 平成21年4月から平成36年3月まで（15年間）

なお，平成36年4月以降の施設の維持管理及び運営に関しては，必要に応じて事業者の意見を聴きながら，市が事業期間内に決定する。

#### 2 入札執行の日時及び場所

##### （1）入札及び提案書の受付

ア 受付日時 平成19年7月26日（木）

午前9時から正午まで及び午後1時から3時まで

（郵送の場合は，前日の午後5時まで必着のこと。）

イ 受付場所 山形市教育委員会管理課

##### （2）開札

ア 開札日時 平成19年7月26日（木）午後3時15分

イ 開札場所 山形市役所 1001会議室

#### 3 入札参加者の備えるべき参加資格要件

##### （1）入札参加者の構成に関する定義

ア 入札参加者の構成における「構成員」とは，本事業への入札参加者であり，特別目

的会社（以下「SPC」という。）から業務を請け負い，又は受託する者をいう。

- イ 入札参加者の構成における「協力企業」とは，構成員以外の者で，構成員から業務の一部を請け負い，又は受託する者をいう。ただし，運搬・回送業務を担当する企業である構成員がいない場合は，この限りでない。

## （２）入札参加者の構成等

入札参加者の構成等，は次のとおりとする。

- ア 入札参加者は，本施設を設計する企業（以下「設計企業」という。），本施設を建設する企業（以下「建設企業」という。），本施設を維持管理する企業（以下「維持管理企業」という。）及び運営を実施する企業（以下「運営企業」という。）を含む複数の構成員により構成され，これらの業務担当以外の企業が構成員となることもできる。設計企業，建設企業，維持管理企業及び運営企業は，一企業とすることも複数の企業の共同とすることも可能とする。

入札参加者は，構成員の中からグループの代表企業を定める。

なお，本事業は，山形市が行う最初のPFI事業であり，地元企業のノウハウ蓄積や今後のPFI普及の意味から，山形市内に本社を有する企業の積極的な参加を期待する。落札者の審査にあたっては，地域社会及び経済への貢献の度合を考慮する。

- イ 入札参加者の構成員の変更は認めない。ただし，やむを得ない事情が生じた場合は，市と協議を行う。

- ウ 入札参加者の構成員は，他の入札参加者の構成員及び協力企業になることができない。

グループ構成員以外の協力企業が，他グループの協力企業となることはできる。

- エ 落札者は，仮契約締結までに市内にSPCを設立するものとし，すべての構成員はSPCに対して出資を行う。協力企業の出資については問わない。

また，代表企業及び構成員での出資比率は，SPCの全株式の50%を超えるものとし，代表企業は，出資者の中で最大出資比率とする。

- オ 入札参加者の構成員は，SPCから請け負った業務の一部について，第三者に委託し，又は下請人を使用することができるが，その際は，当該委託又は請負に係る契約を締結する前に市に通知することとする。

## （３）入札に参加する構成員に必要な資格

本入札に参加する構成員に必要な資格は，次のとおりとする。

- ア 本事業を円滑に遂行できる程度の，安定的かつ健全な財務能力を有していること。

- イ 本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験及びノウハウを有していること。

- ウ 設計企業は，次のすべての要件を満たしていること。

- (ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により，一級建築士事務所の登録を受けた者であること。

- (イ) 市の平成19年度入札参加資格を有していること。
- (ウ) 平成14年4月以降に3,000㎡以上の施設の基本設計又は実施設計の実績を有していること。
- (I) HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること。

エ 建設企業は、次のすべての要件を満たしていること。

- (ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者であること。
- (イ) 市の平成19年度入札参加資格を有し、建築一式工事においてA等級に格付けされている者であること。
- (ウ) 平成14年4月以降に3,000㎡以上の施設の施工実績を有していること。

オ 運営企業は、次のすべての要件を満たしていること。

- (ア) 学校給食施設又は集団調理施設等における調理業務の実績及び運営能力を有していること。
- (イ) HACCP対応施設に対する相当の知識を有していること。

#### (4) 構成員の制限

次に該当する者は、入札参加者の構成員となることができない。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- イ 設計企業及び建設企業においては、市の指名停止措置を受けている者（参加表明書提出日から落札者決定までの期間とし、落札者決定以降の指名停止措置は制限の対象としない。）
- ウ 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令がなされている者
- エ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てをし、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者
- オ 本事業に関し市とアドバイザーリー契約を締結している者（山形市諏訪町一丁目1番1号パシフィックコンサルタンツ株式会社山形営業所所長須藤勝弘）と関連があるもの
- カ 直近3年分の法人税、消費税、法人事業税又は法人市民税を滞納している者
- キ 山形市学校給食センター整備運営事業PFI審査会の委員が属する組織、企業又はその組織、企業と関連がある者

#### (5) 参加資格の確認

参加資格の確認は、参加表明書の提出日とする。ただし、参加資格確認から契約締結までの期間に、入札参加者又は入札参加者を構成する企業が上記入札参加者の備えるべき参加資格要件を欠く事態に至った場合には、直ちに失格とする。

4 契約条項等を示す場所

山形市役所 8 階教育委員会管理課

5 入札保証金

山形市契約規則第 5 条第 2 号の規定により免除する。

6 契約保証金

山形市契約規則第 8 条第 1 号の規定により免除する。

7 入札の無効

第 3 項第 5 号ただし書の場合のほか，この公告に示した入札に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った入札並びにその他の入札の条件に違反した入札は無効とする。

8 参加表明書，参加資格審査申請書類の受付日時及び場所

( 1 ) 受付日時

平成 19 年 5 月 11 日 ( 金 ) 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から 5 時まで  
( 郵送の場合は，前日の午後 5 時まで必着のこと。 )

( 2 ) 受付場所

山形市教育委員会管理課

9 問い合わせ先

( 1 ) 担当部署

山形市教育委員会管理課

( 2 ) 住 所

〒 9 9 0 - 8 5 4 0 山形市旅籠町二丁目 3 番 25 号

( 3 ) 電 話

( 0 2 3 ) 6 4 1 - 1 2 1 2 ( 内線 6 1 0 )

( 4 ) F A X

( 0 2 3 ) 6 4 1 - 2 5 3 1

( 5 ) 電子メールアドレス

kyu-shoku-pfi@city.yamagata.yamagata.jp

( 6 ) ホームページアドレス

<http://www.city.yamagata.yamagata.jp>